

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	4,635	3,649	17,606
経常利益 (百万円)	318	6	1,184
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	200	27	765
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	218	11	642
純資産額 (百万円)	11,822	11,358	12,040
総資産額 (百万円)	16,336	15,035	15,933
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.39	1.17	32.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.37	-	32.02
自己資本比率 (%)	72.4	75.5	75.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

現在取組中の「中期計画GC20(2015年度～2022年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」と持続性を重視した「SDGs/ESG経営」のもと、事業戦略「Segments No1戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき、持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

2019年度は、成長軌道に乗せ直す重要な転換点として、根本課題に対策を打ち、改革・革新に取り組む年として、諸活動に取り組んでいます。

第1四半期の業績は、米中貿易摩擦に主要カーメーカの減産が重なったことによるコネクタ事業の低調により、売上高は36億49百万円(前年同期比21.3%減)、営業利益は31百万円(同90.2%減)、経常利益は6百万円(同97.9%減)、また親会社株主に帰属する四半期純利益は、27百万円(同86.4%減)と減益となりました。

第2四半期以降は、米中貿易摩擦の長期化懸念による不透明さが継続するものの、車載分野を中心に回復傾向です。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (コネクタ)

米中貿易摩擦に主要カーメーカの減産が重なったことにより、セグメント売上高は29億56百万円(前年同期比25.3%減)、セグメント利益は6百万円(同97.9%減)となりました。

#### (情報システム)

AI及びクラウド技術を生かした高付加価値案件の受注増加により、セグメント売上高は7億23百万円(前年同期比2.5%増)、セグメント利益は25百万円(同74.3%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

総資産は150億35百万円で、前期末比8億97百万円減少しました。これは、主に配当金の支払いや受取手形及び売掛金の減少によるものです。

##### (負債)

負債は36億77百万円で、前期末比2億15百万円減少しました。これは、主に引当金の取り崩しによるものです。

##### (純資産)

純資産は113億58百万円で、前期末比6億81百万円減少しました。これは、主に配当による利益剰余金の減少と自己株式の取得によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億53百万円となっています。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	25,006,200	-	1,501	-	1,508

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,485,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,514,600	235,146	同上
単元未満株式	普通株式 6,300	-	同上
発行済株式総数	25,006,200	-	-
総株主の議決権	-	235,146	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川五丁目 9番地11号 大崎MTビル	1,485,300	-	1,485,300	5.94
計	-	1,485,300	-	1,485,300	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,958	5,578
受取手形及び売掛金	3,171	2,778
電子記録債権	642	633
商品及び製品	752	826
仕掛品	297	313
原材料及び貯蔵品	714	760
その他	570	294
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,105	11,183
固定資産		
有形固定資産	2,153	2,176
無形固定資産	513	502
投資その他の資産		
繰延税金資産	357	395
その他	807	781
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,160	1,173
固定資産合計	3,828	3,851
資産合計	15,933	15,035



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	846	845
電子記録債務	526	514
短期借入金	151	146
1年内返済予定の長期借入金	106	104
リース債務	80	78
未払金	407	392
未払法人税等	57	47
賞与引当金	356	210
役員賞与引当金	45	8
事業構造改革引当金	131	111
営業外電子記録債務	101	41
その他	259	420
流動負債合計	3,071	2,922
固定負債		
長期借入金	304	276
リース債務	55	43
退職給付に係る負債	389	387
事業構造改革引当金	41	20
その他	30	26
固定負債合計	820	754
負債合計	3,892	3,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,534	1,534
利益剰余金	9,530	9,087
自己株式	490	713
株主資本合計	12,075	11,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	6
為替換算調整勘定	36	58
その他の包括利益累計額合計	36	52
新株予約権	1	1
純資産合計	12,040	11,358
負債純資産合計	15,933	15,035

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	4,635	3,649
売上原価	3,590	2,926
売上総利益	1,045	723
販売費及び一般管理費	722	692
営業利益	322	31
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	0
その他	18	10
営業外収益合計	22	11
営業外費用		
支払利息	2	5
為替差損	23	30
その他	0	1
営業外費用合計	26	36
経常利益	318	6
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	318	6
法人税等	118	20
四半期純利益	200	27
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	200	27
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	6
為替換算調整勘定	22	22
その他の包括利益合計	17	15
四半期包括利益	218	11
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218	11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(収益認識基準の変更)

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識していましたが、前第2四半期連結会計期間より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しています。これは、当社の新基幹情報システム導入に伴い管理体制を直した結果、重要なリスクと経済価値の移転の客観性および確実性を考慮し、着荷基準を採用することにより、実態をより適切に反映させることができると判断したためです。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であり、遡及適用は行っていません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	18百万円	35百万円
電子記録債権	10百万円	15百万円
電子記録債務	260百万円	188百万円
営業外電子記録債務	12百万円	25百万円
計	302百万円	264百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	86百万円	113百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月26日 取締役会	普通株式	430	18.00	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 取締役会	普通株式	470	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式434,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が222百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が713百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,950	685	4,635	-	4,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	20	27	27	-
計	3,957	706	4,663	27	4,635
セグメント利益	308	14	322	-	322

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,949	700	3,649	-	3,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	23	30	30	-
計	2,956	723	3,680	30	3,649
セグメント利益	6	25	31	-	31

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円39銭	1円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	200	27
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	200	27
普通株式の期中平均株式数(株)	23,909,204	23,319,898
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円37銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,621	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年4月25日開催の取締役会において、2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- (イ) 配当金の総額.....470百万円
- (ロ) 1株あたりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年6月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

本多通信工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	山	千	里
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。